

意見の聴取通知書

見本

市 番地

様

埼玉県公安委員会



あなたに対する下記の理由による処分に係る道路交通法104条第1項の規定による意見の聴取を下記のとおり行いますので通知します。

記

意見の聴取期日	平成 2 年 12 月 21 日 午前 8 時 30 分 午後 1 時 (○印の時間) 受付時間 (午前 8 時 30 分から午前 9 時 30 分) (午後 0 時 30 分から午後 1 時 30 分)						
意見の聴取場所	さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 埼玉県警察本部地下 1 階 意見の聴取会場						
処 分 を し よ う と す る 理 由							
平成 2 年 月 日 地内における 交通事故 に より、下記のとおり行政処分(取消し)の基準点数に該当することになったため。							
処 分 事 由	違反・事故等 発 生 年 月 日	違 反 行 為 の 種 別 等	事 故 名 種 別 程 度 物 傷 死 軽 重				点 数
		安全運転義務 教護措置		*		*	点
							点
							点
							点
							点
							点
							点
							点
							点
							点
過去 3 年以内の行政処分歴		0 回	累積点数			39 点	

裏面を必ずお読みください

*上記のほかには違反や事故がある場合、住居が県外に変更された方は必ず電話連絡してください。